

しまさなんと思ひ申けり、

〔保曆間記下〕弘安十年、當今宇多御位ヲスベラセ給フ、今度ハ後深草院ノ御子○伏見同十月廿一日御位ニ付セ給ケリ、先帝ヲバ大覺寺殿ト申ス、御追號ヲバ後宇多院トゾ申ケル、是ヨリ後ハ兩院ノ御末打替々々御位ニ付セ給ヒケリ、

〔神皇正統記伏見〕後嵯峨の帝、繼體をば龜山とおぼしめしさだめければ、深草の御ながれいかゞとおぼえしを、龜山、弟順の儀をおぼしめしけるにや、此君○伏見を御猶子にして東宮にする給、そのゝち御心もゆかずあしさまなる事さへ出きて践祚ありき○中東宮にさへ此天皇の御子○伏見たまひき○中關東の輩も、龜山の正流をうけ給へる事は亥り侍りしかど、近頃となりて世をうたがはしく思ひければにや、兩皇草、龜山の御流れをかはるぐすゑ申さんと相はからひけりとなん、

〔増鏡十一日の日蔭〕正應も三年になりぬ○中こその三月三日かとよ、つねうちの宰相の女の御腹に若宮いでさせ給へりしを、太子○伏見にたてまつらせたまふいとかしこき御すべせなり○中略おりゐの御門宇多も御子あまたおはしませば、坊になどおぼしけるを、ひきよぎぬるいとほいなし○中永仁も六年になりぬ、七月廿二日、春宮○伏見に位ゆづりておりたまひぬ○伏見堀河の具守のおとゝの女の御はらに、さきの新院宇多のわかみや○後二條むまれ給へりし、六月廿七日御元服して、八月十日春宮にたちたまひぬ、御諱邦治と聞ゆ、

〔皇年代略記後二條〕永仁六年八月十日、立太子、後伏見院御幼年之上、皇統御兩流、依爲關東之所存立之歟、

〔増鏡十一日の日蔭〕正月○正安廿一日、春宮○伏見くらゐにつかせ給ひぬ、おりゐの御門○後十四にて太上天皇の尊號あり○持明院殿○伏見には世中すさまじくおぼされて、伏見殿にこもぢお